

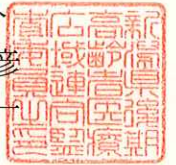
新 広 監 第 9 号
令和5年7月25日

新潟県後期高齢者医療広域連合
連合長 磯田 達伸 様

新潟県後期高齢者医療広域連合

監査委員 小柴 昭彦

監査委員 田中 立一



令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

令和4年度

新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

新潟県後期高齢者医療広域連合

監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	総括	2
	(1) 業務実績	2
	(2) 決算規模	4
	(3) 決算収支の状況	5
	(4) 予算執行の状況	5
2	一般会計	6
	(1) 歳入	6
	(2) 歳出	9
	(3) 歳入歳出決算構成図	11
3	後期高齢者医療特別会計	12
	(1) 歳入	12
	(2) 歳出	19
	(3) 歳入歳出決算構成図	26
4	財産	27
5	むすび	28

(注)

- ・表中小数点第1位の数値は、小数点第2位の数値を四捨五入して算出したものである。
- ・端数処理の関係で、構成比率の内訳と合計が一致しない場合がある。
- ・「歳入歳出決算構成図」の数値は、百円単位の数値を四捨五入して算出したものであり、内訳の合計と総額が一致しない場合がある。
- ・各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0.0」 ……該当数値はあるが、単位未満のもの
 - 「－」 ……該当数値がないか、あっても算出不能または無意味なもの
 - 「△」 ……減またはマイナス
 - 「皆増」 ……前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」 ……当年度に数値がなく全額減少したもの
 - 「r」 ……前回の数字を訂正した数字

令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算審査意見

第1 審査の対象

令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第2 審査の期間

令和5年6月27日（火）から令和5年7月25日（火）まで

第3 審査の方法

令和4年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して作成されているか、決算の計数が正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された令和4年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算付属書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についてもおおむね適正であると認められた。

第5 審査の概要

1 総括

(1) 業務実績

令和4年4月1日時点における被保険者数は37万4,784人で、前年同月比で3,619人(1.0%)増加し、年間累計平均の被保険者数は37万9,548人となり、前年度に比べ8,637人(2.3%)増加した。

当年度の保険料収入(現年度分)は204億4,806万4,765円で、前年度に比べ5億8,179万9,366円(2.9%)増加し、医療給付費*総額は2,655億1,580万5,438円となり、前年度に比べ88億8,816万6,005円(3.5%)増加した。

被保険者1人当たりの医療給付費も69万9,558円となり、前年度に比べ7,673円(1.1%)増加している。また、1人当たりの受診件数は、前年度に比べ大きな変化はみられないが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどが生じた令和2年度と比較すると0.29件(1.1%)増加している。コロナ禍前の令和元年度の水準には達していないが、回復傾向にあるものと考えられる。

後期高齢者医療制度を開始してからの主な業務実績の推移は、下図1～4のとおりである。

図1【被保険者数の推移(年平均)】

(単位:人)

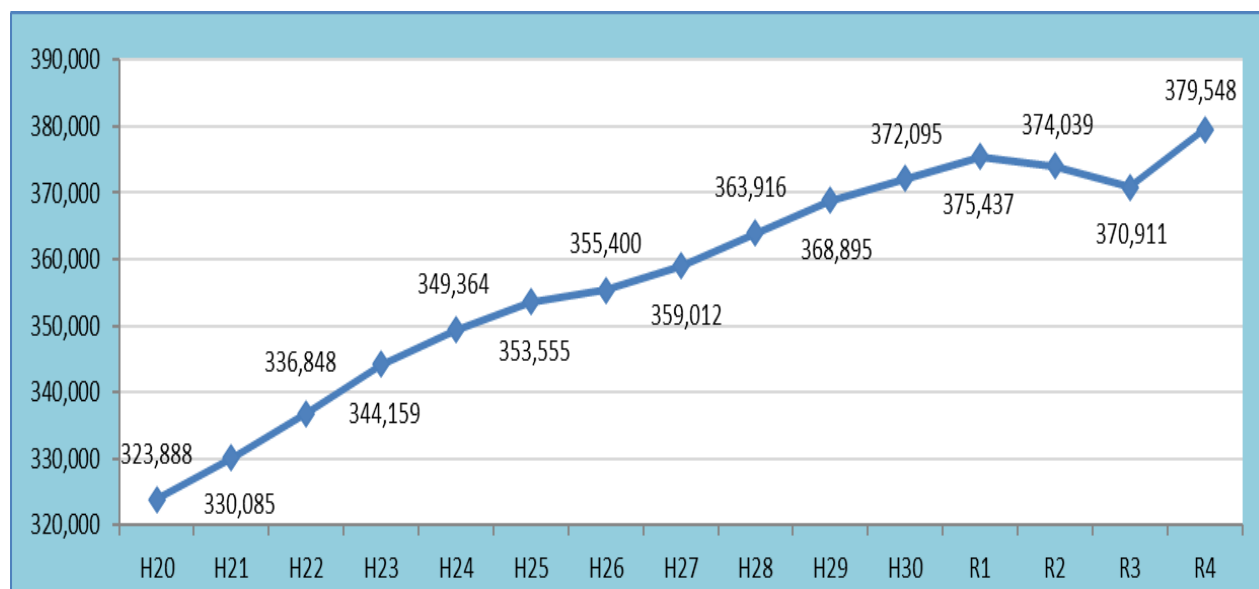


図2 【保険料収入（現年度分）の推移】

（単位：百万円）

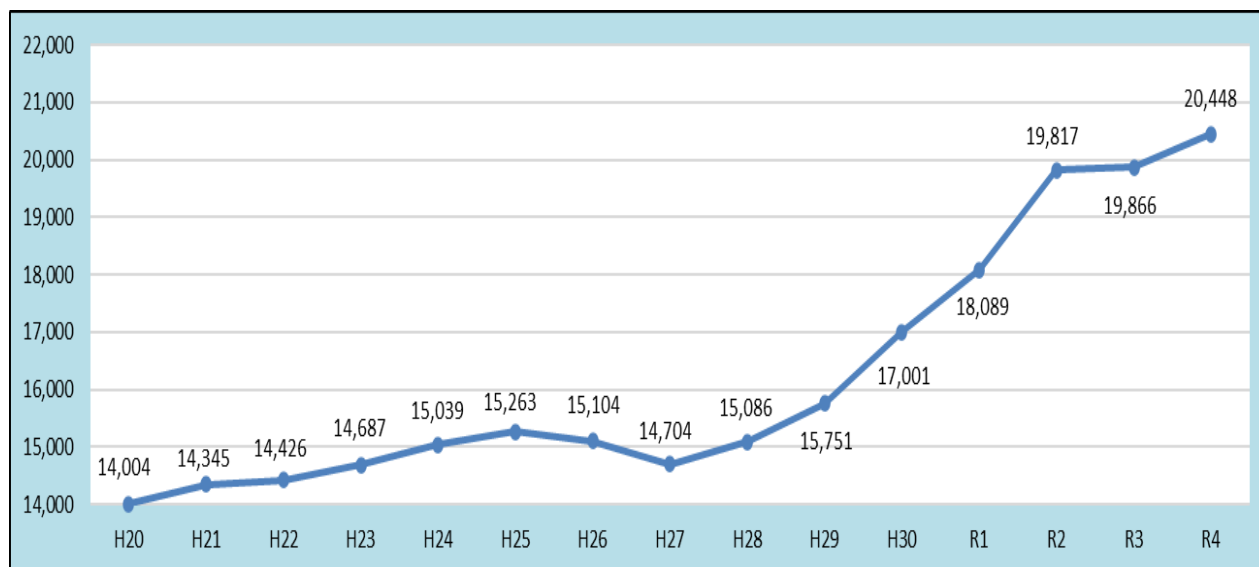


図3 【医療給付費*の推移】

（単位：百万円）

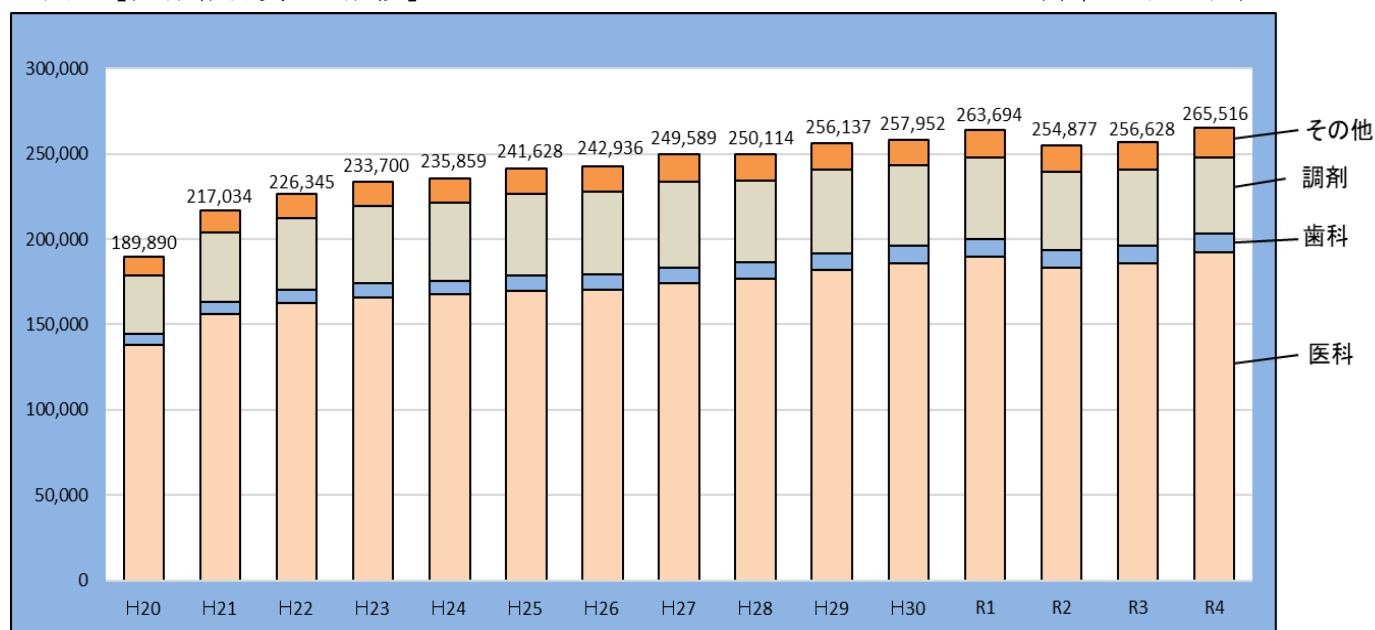
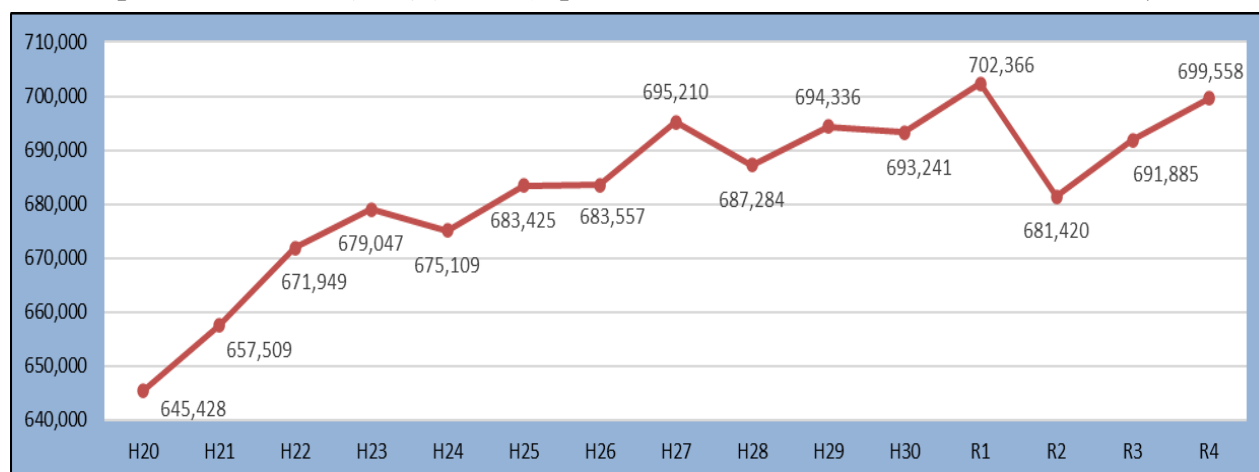


図4 【1人当たり医療給付費*の推移】

（単位：円）



* 医療給付費：P21の保険給付費のうち審査支払手数料、葬祭費及び傷病手当金を除いたもの

(2) 決算規模

【総計決算額】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	合計
歳入決算額	1,094,863,798	279,741,309,681	280,836,173,479
歳出決算額	1,055,858,009	276,725,414,370	277,781,272,379
差引額	39,005,789	3,015,895,311	3,054,901,100

令和4年度の決算規模は上の表のとおりである。一般会計と後期高齢者医療特別会計(以下「特別会計」という。)を合わせた総計決算額は、歳入総額 2,808 億 3,617 万 3,479 円、歳出総額 2,777 億 8,127 万 2,379 円となっている。

【純計決算額】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	合計
歳入決算額	1,094,863,798	278,768,418,101	279,863,281,899
歳出決算額	82,966,429	276,725,414,370	276,808,380,799
差引額	1,011,897,369	2,043,003,731	3,054,901,100

総計決算額には、各会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された 9 億 7,289 万 1,580 円が含まれている。これを一般会計の歳出及び特別会計の歳入から控除した純計決算額は上の表のとおりである。

(3) 決算収支の状況

【一般会計及び特別会計収支状況】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	総計決算額
①歳入総額	1,094,863,798	279,741,309,681	280,836,173,479
②歳出総額	1,055,858,009	276,725,414,370	277,781,272,379
③形式収支 (①－②)	39,005,789	3,015,895,311	3,054,901,100
④翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0
⑤実質収支 (③－④)	39,005,789	3,015,895,311	3,054,901,100
⑥前年度実質収支	65,765,564	7,100,569,604	7,166,335,168
⑦単年度収支 (⑤－⑥)	△ 26,759,775	△ 4,084,674,293	△ 4,111,434,068

令和4年度の一般会計及び特別会計の総計決算額の形式収支及び実質収支は30億5,490万1,100円となった。また、単年度収支は、△41億1,143万4,068円となった。

(4) 予算執行の状況

【予算執行状況】

(単位：円・%)

区分 会計別	予算現額 (A)	歳入			歳出	
		調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)	支出済額(D)	執行率 (D/A)
一般会計	1,094,962,000	1,094,863,798	1,094,863,798	100.0	1,055,858,009	96.4
後期高齢者 医療特別会 計	277,997,052,000	279,749,083,911	279,741,309,681	100.6	276,725,414,370	99.5
合計	279,092,014,000	280,843,947,709	280,836,173,479	100.6	277,781,272,379	99.5

令和4年度の一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、予算現額2,790億9,201万4,000円、収入済額2,808億3,617万3,479円及び支出済額2,777億8,127万2,379円で予算現額に対する収入率は100.6%、執行率は99.5%である。

2 一般会計

(1) 歳入

令和4年度の一般会計決算額は、予算現額10億9,496万2,000円、収入済額10億9,486万3,798円で、予算現額に対する収入率は100.0%となっている。

【歳入年度比較表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,094,962,000	1,044,689,000	50,273,000	4.8
調定額	1,094,863,798	1,041,431,605	53,432,193	5.1
収入済額	1,094,863,798	1,041,431,605	53,432,193	5.1
不納欠損額	0	0	0	-
収入未済額	0	0	0	-
収入率	100.0	99.7	0.3	-

収入済額は、前年度に比べ5,343万2,193円(5.1%)増加した。

【款別収入状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
分担金及び負担金	1,028,324,000	93.9	981,241,427	94.2	47,082,573	4.8
国庫支出金	441,000	0.0	293,000	0.0	148,000	50.5
繰越金	65,765,564	6.0	59,730,015	5.7	6,035,549	10.1
諸収入	333,234	0.0	167,163	0.0	166,071	99.3
合計	1,094,863,798	100.0	1,041,431,605	100.0	53,432,193	5.1

款別の決算額は、前年度に比べ全ての款で増加した。

増加額は、分担金及び負担金4,708万2,573円(4.8%)、国庫支出金14万8,000円(50.5%)、繰越金603万5,549円(10.1%)及び諸収入16万6,071円(99.3%)であった。

《第1款》 分担金及び負担金

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,094,088,000	1,043,765,000	50,323,000	4.8
調定額	1,028,324,000	981,241,427	47,082,573	4.8
収入済額	1,028,324,000	981,241,427	47,082,573	4.8

分担金及び負担金は、広域連合の事務経費に充てる市町村からの共通経費負担金であり、収入済額は、前年度に比べ4,708万2,573円(4.8%)増加した。

《第2款》 国庫支出金

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	633,000	571,000	62,000	10.9
調定額	441,000	293,000	148,000	50.5
収入済額	441,000	293,000	148,000	50.5

国庫支出金は、医療懇談会など「意見を聞く場」の設置・運営等に係る特別調整交付金であり、収入済額は、前年度に比べ14万8,000円(50.5%)増加した。増加の理由は、前年より医療懇談会の開催数が増え、特別調整交付金が増加したことによるものである。

《第3款》 繰越金

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,000	152,000	△ 151,000	△ 99.3
調定額	65,765,564	59,730,015	6,035,549	10.1
収入済額	65,765,564	59,730,015	6,035,549	10.1

繰越金は、前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は、前年度に比べ603万5,549円(10.1%)増加した。

《第4款》 諸収入

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	240,000	201,000	39,000	19.4
調定額	333,234	167,163	166,071	99.3
収入済額	333,234	167,163	166,071	99.3

諸収入は、歳計現金の運用に伴う預金利子、職員駐車場利用者の自己負担分であり、収入済額は、前年度に比べ16万6,071円(99.3%)増加した。

主な増加の理由は、職員駐車場月額利用料の増額改定によるものである。

(2) 歳出

令和4年度の一般会計決算額は、予算現額 10 億 9,496 万 2,000 円、支出済額 10 億 5,585 万 8,009 円、不用額 3,910 万 3,991 円で、執行率 96.4%となっている。

【歳出年度別比較表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	1,094,962,000	1,044,689,000	50,273,000	4.8
支出済額 (B)	1,055,858,009	975,666,041	80,191,968	8.2
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	39,103,991	69,022,959	△ 29,918,968	△ 43.3
執行率(B/A)	96.4	93.4	3.0	-

支出済額は、前年度に比べ 8,019 万 1,968 円 (8.2%) 増加した。

【款別支出状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
議会費	1,043,163	0.1	1,077,977	0.1	△ 34,814	△ 3.2
総務費	1,054,814,846	99.9	974,588,064	99.9	80,226,782	8.2
予備費	0	-	0	-	0	-
合計	1,055,858,009	100.0	975,666,041	100.0	80,191,968	8.2

款別の決算額では、前年度に比べ議会費で 3 万 4,814 円 (3.2%) 減少し、総務費で 8,022 万 6,782 円 (8.2%) 増加した。

《第1款》 議会費

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	1,204,000	1,154,000	50,000	4.3
支出済額 (B)	1,043,163	1,077,977	△ 34,814	△ 3.2
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	160,837	76,023	84,814	111.6
執行率(B/A)	86.6	93.4	△ 6.8	-

議会費は、広域連合議会議員報酬や議会開催に係る会場使用料等の議会の運営に要する経費であり、支出済額は、前年度に比べ3万4,814円(3.2%)減少した。

《第2款》 総務費

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額(A)	1,093,658,000	1,043,435,000	50,223,000	4.8
支出済額(B)	1,054,814,846	974,588,064	80,226,782	8.2
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	38,843,154	68,846,936	△30,003,782	△43.6
執行率(B/A)	96.4	93.4	3.0	-

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
総務管理費	1,054,573,914	100.0	974,304,632	100.0	80,269,282	8.2
選挙費	0	0.0	33,720	0.0	△33,720	皆減
監査委員費	240,932	0.0	249,712	0.0	△8,780	△3.5
合計	1,054,814,846	100.0	974,588,064	100.0	80,226,782	8.2

総務費は、広域連合事務局の運営に要する経費であり、支出済額は前年度に比べ、8,022万6,782円(8.2%)増加した。

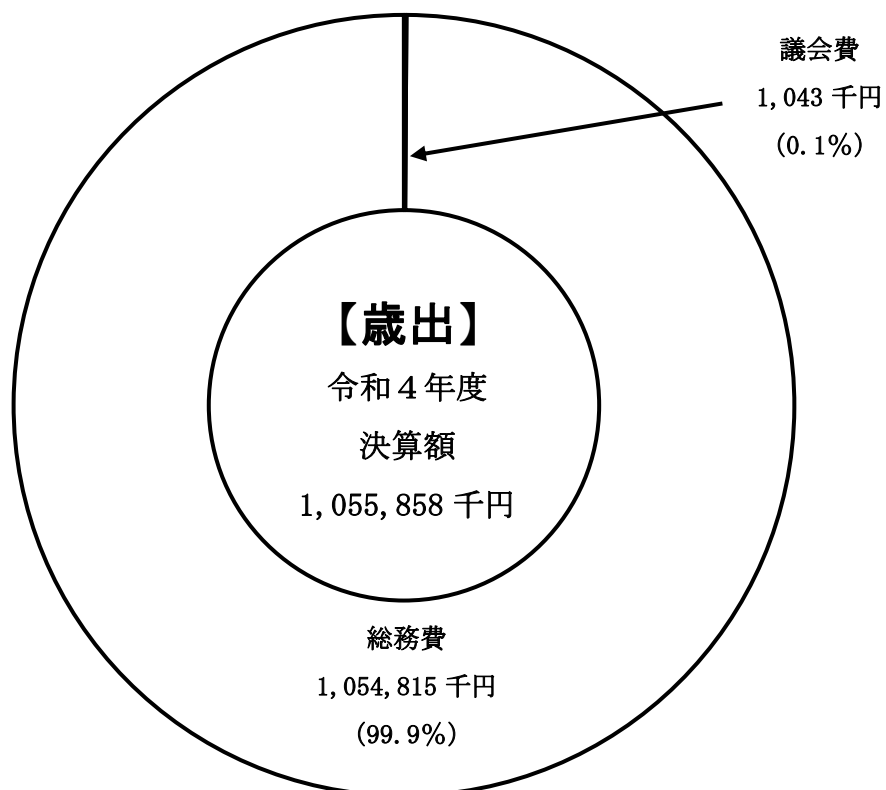
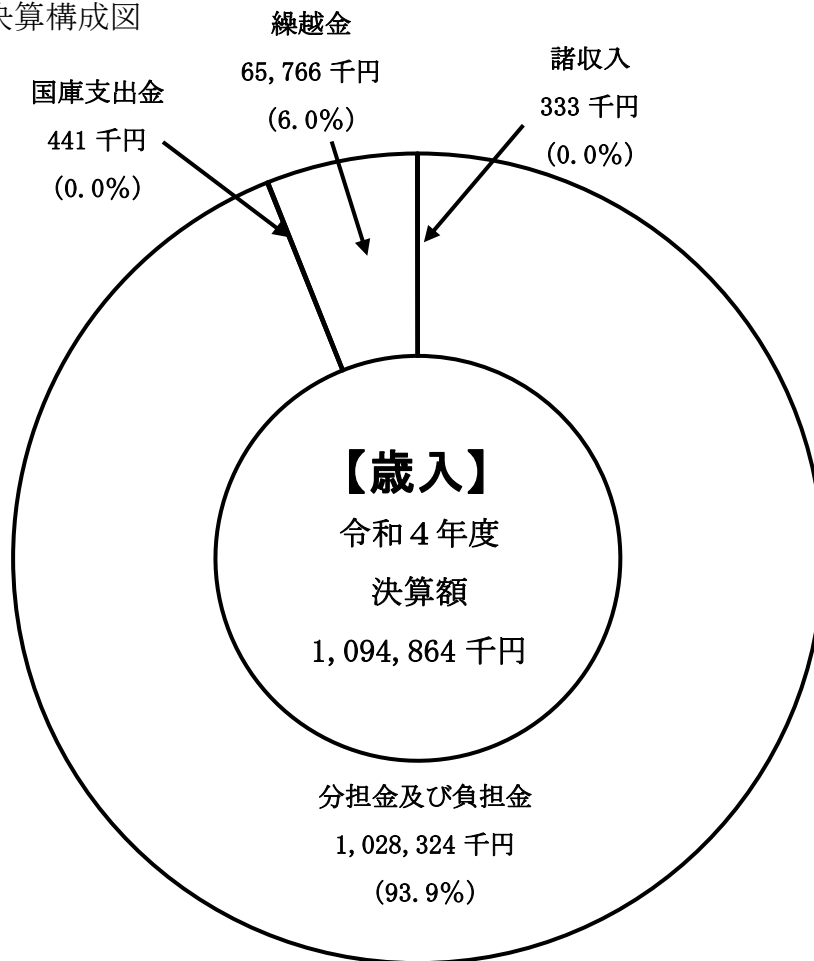
総務管理費の主なものは、特別会計への繰出金9億7,289万1,580円、派遣職員人件費等負担金6,057万9,997円であり、支出済額は10億5,457万3,914円であった。

選挙費は選挙管理委員会の開催がなかったため執行額はなく、監査委員費の支出済額は24万932円であった。

《第3款》 予備費

予備費については、充用がなかった。

(3) 歳入歳出決算構成図



3 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

令和4年度の特別会計決算額は、予算現額2,779億9,705万2,000円、収入済額2,797億4,130万9,681円で、予算現額に対する収入率は100.6%となっている。

【歳入年度比較表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	277,997,052,000	281,187,367,000	△ 3,190,315,000	△ 1.1
調定額	279,749,083,911	278,976,061,267	773,022,644	0.3
収入済額	279,741,309,681	278,969,652,769	771,656,912	0.3
不納欠損額	281,292	54,013	227,279	420.8
収入未済額	7,492,938	6,354,485	1,138,453	17.9
収入率	100.6	99.2	1.4	-

収入済額は、前年度に比べ7億7,165万6,912円(0.3%)増加した。

【款別収入状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
市町村支出金	47,668,308,871	17.0	46,687,138,599	16.7	981,170,272	2.1
国庫支出金	93,390,956,217	33.4	91,624,253,427	32.8	1,766,702,790	1.9
県支出金	23,085,956,904	8.3	22,611,389,705	8.1	474,567,199	2.1
支払基金交付金	106,738,708,000	38.2	105,234,097,000	37.7	1,504,611,000	1.4
特別高額医療費 共同事業交付金	66,202,221	0.0	70,978,512	0.0	△ 4,776,291	△ 6.7
財産収入	88,495	0.0	164,010	0.0	△ 75,515	△ 46.0
繰入金	1,372,891,580	0.5	892,318,591	0.3	480,572,989	53.9
繰越金	7,100,569,604	2.5	11,454,865,305	4.1	△ 4,354,295,701	△ 38.0
県財政安定化 基金借入金	0	-	0	-	0	-
諸収入	317,627,789	0.1	394,447,620	0.1	△ 76,819,831	△ 19.5
合計	279,741,309,681	100.0	278,969,652,769	100.0	771,656,912	0.3

款別の決算額で前年度に比べて増加したものは、市町村支出金 9 億 8,117 万 272 円 (2.1%)、国庫支出金 17 億 6,670 万 2,790 円 (1.9%)、県支出金 4 億 7,456 万 7,199 円 (2.1%)、支払基金交付金 15 億 461 万 1,000 円 (1.4%) 及び繰入金 4 億 8,057 万 2,989 円 (53.9%) であった。

一方、減少したものは、特別高額医療費共同事業交付金 477 万 6,291 円 (6.7%)、財産収入 7 万 5,515 円 (46.0%)、繰越金 43 億 5,429 万 5,701 円 (38.0%) 及び諸収入 7,681 万 9,831 円 (19.5%) であった。

《第 1 款》 市町村支出金

(単位：円・%)

年度 区分	令和 4 年度	令和 3 年度	比較増減額	増減率
予算現額	48,048,717,000	47,083,221,000	965,496,000	2.1
調定額	47,668,308,871	46,687,138,599	981,170,272	2.1
収入済額	47,668,308,871	46,687,138,599	981,170,272	2.1

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和 4 年度		令和 3 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
市町村負担金	47,668,308,871	100.0	46,687,138,599	100.0	981,170,272	2.1
内 保険料等負担金	26,582,795,685	55.8	25,740,530,783	55.1	842,264,902	3.3
内 療養給付費負担金	21,085,513,186	44.2	20,946,607,816	44.9	138,905,370	0.7
合計	47,668,308,871	100.0	46,687,138,599	100.0	981,170,272	2.1

市町村支出金は、被保険者から徴収した保険料等負担金 265 億 8,279 万 5,685 円と市町村が医療費の一部を負担する療養給付費負担金 210 億 8,551 万 3,186 円で構成されており、収入済額は、前年度に比べ 9 億 8,117 万 272 円 (2.1%) 増加した。

《第2款》 国庫支出金

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	90,922,292,000	90,516,837,000	405,455,000	0.4
調定額	93,390,956,217	91,624,253,427	1,766,702,790	1.9
収入済額	93,390,956,217	91,624,253,427	1,766,702,790	1.9

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増減		
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率	
内 訳	国庫負担金	66,818,981,917	71.5	65,622,161,377	71.6	1,196,820,540	1.8
	療養給付費負担金	65,599,537,519	70.2	64,516,157,507	70.4	1,083,380,012	1.7
	高額医療費負担金	1,219,444,398	1.3	1,106,003,870	1.2	113,440,528	10.3
内 訳	国庫補助金	26,571,974,300	28.5	26,002,092,050	28.4	569,882,250	2.2
	調整交付金	26,479,569,000	28.4	25,918,133,000	28.3	561,436,000	2.2
	後期高齢者医療制度 事業費補助金	76,432,300	0.1	81,358,050	0.1	△ 4,925,750	△ 6.1
	後期高齢者医療 災害臨時特例補助金	317,000	0.0	2,601,000	0.0	△ 2,284,000	△ 87.8
	社会保障・税番号 システム整備費補助金	5,751,000	0.0	-	-	5,751,000	皆増
	後期高齢者医療制度 円滑運営事業費補助金	9,905,000	0.0	-	-	9,905,000	皆増
合計	93,390,956,217	100.0	91,624,253,427	100.0	1,766,702,790	1.9	

国庫支出金は、国が事業の経費の一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励又は広域連合間の所得格差による財政不均衡を是正することを目的として支出する国庫補助金で構成されており、収入済額は、前年度に比べ17億6,670万2,790円(1.9%)増加した。

国庫負担金の内訳は、療養給付費負担金655億9,953万7,519円及び高額医療費負担金12億1,944万4,398円である。

国庫補助金の内訳は、調整交付金264億7,956万9,000円、後期高齢者医療制度事業費補助金7,643万2,300円、東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症に係る後期高齢者医療災害臨時特例補助金31万7,000円、社会保障・税番号システム整備費補助金575万1,000円及び後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金990万5,000円である。

《第3款》 県支出金

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	22,598,636,000	22,236,785,000	361,851,000	1.6
調定額	23,085,956,904	22,611,389,705	474,567,199	2.1
収入済額	23,085,956,904	22,611,389,705	474,567,199	2.1

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
県負担金	23,085,956,904	100.0	22,611,389,705	100.0	474,567,199	2.1
内 訳 療養給付費負担金	21,866,512,506	94.7	21,505,385,835	95.1	361,126,671	1.7
高額医療費負担金	1,219,444,398	5.3	1,106,003,870	4.9	113,440,528	10.3
合計	23,085,956,904	100.0	22,611,389,705	100.0	474,567,199	2.1

県支出金は、県が事業の経費の一部を負担することとされている負担金等であり、収入済額は、前年度に比べ4億7,456万7,199円(2.1%)増加した。

県負担金の内訳は、療養給付費負担金218億6,651万2,506円及び高額医療費負担金12億1,944万4,398円である。

《第4款》 支払基金交付金

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	105,900,621,000	107,495,721,000	△1,595,100,000	△1.5
調定額	106,738,708,000	105,234,097,000	1,504,611,000	1.4
収入済額	106,738,708,000	105,234,097,000	1,504,611,000	1.4

支払基金交付金は、現役世代の保険料を財源として社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金であり、収入済額は、前年度に比べ15億461万1,000円(1.4%)増加した。

《第5款》 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	98,779,000	89,004,000	9,775,000	11.0
調定額	66,202,221	70,978,512	△ 4,776,291	△ 6.7
収入済額	66,202,221	70,978,512	△ 4,776,291	△ 6.7

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合が共同で負担するものであり、収入済額は、前年度に比べ477万6,291円(6.7%)減少した。

《第6款》 財産収入

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	85,000	19,000	66,000	347.4
調定額	88,495	164,010	△ 75,515	△ 46.0
収入済額	88,495	164,010	△ 75,515	△ 46.0

財産収入は、医療財政調整基金の運用利子であり、収入済額は、前年度に比べ7万5,515円(46.0%)減少した。

《第7款》 繰入金

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	2,993,171,000	1,962,802,000	1,030,369,000	52.5
調定額	1,372,891,580	892,318,591	480,572,989	53.9
収入済額	1,372,891,580	892,318,591	480,572,989	53.9

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
一般会計繰入金	972,891,580	70.9	892,318,591	100.0	80,572,989	9.0
基金繰入金	400,000,000	29.1	0	-	400,000,000	皆増
合計	1,372,891,580	100.0	892,318,591	100.0	480,572,989	53.9

繰入金は、一般会計からの事務費繰入金及び医療財政調整基金から保険給付等への補てん財源である基金繰入金で構成されており、収入済額は、前年度に比べ4億8,057万2,989円(53.9%)増加した。

《第8款》 繰越金

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額	7,100,569,000	11,454,865,000	△4,354,296,000	△38.0
調定額	7,100,569,604	11,454,865,305	△4,354,295,701	△38.0
収入済額	7,100,569,604	11,454,865,305	△4,354,295,701	△38.0

繰越金は、前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は、前年度に比べ43億5,429万5,701円(38.0%)減少した。

《第9款》 県財政安定化基金借入金

県財政安定化基金借入金は、不測の事態などの借入事由が生じなかったため、借入れはなかった。

《第 10 款》 諸収入

(単位：円・%)

年度 区分	令和 4 年度	令和 3 年度	比較増減額	増減率
予算現額	334, 181, 000	348, 112, 000	△ 13, 931, 000	△ 4. 0
調定額	325, 402, 019	400, 856, 118	△ 75, 454, 099	△ 18. 8
収入済額	317, 627, 789	394, 447, 620	△ 76, 819, 831	△ 19. 5
収入率	97. 6	98. 4	△ 0. 8	-
不納欠損額	281, 292	54, 013	227, 279	420. 8
収入未済額	7, 492, 938	6, 354, 485	1, 138, 453	17. 9

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和 4 年度		令和 3 年度		比較増減		
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率	
預金利子	161, 425	0. 1	197, 689	0. 1	△ 36, 264	△18. 3	
延滞金、加算金及び過料	2, 284, 764	0. 7	1, 838, 636	0. 5	446, 128	24. 3	
内 訳	延滞金	2, 284, 764	0. 7	1, 838, 636	0. 5	446, 128	24. 3
	過料	0	-	0	-	0	-
内 訳	雑入	315, 181, 600	99. 2	392, 411, 295	99. 5	△ 77, 229, 695	△ 19. 7
	第三者納付金	284, 040, 365	89. 4	360, 991, 286	91. 5	△ 76, 950, 921	△ 21. 3
	返納金	19, 642, 819	6. 2	20, 022, 271	5. 1	△ 379, 452	△ 1. 9
	雑入	11, 498, 416	3. 6	11, 397, 738	2. 9	100, 678	0. 9
合計	317, 627, 789	100. 0	394, 447, 620	100. 0	△ 76, 819, 831	△ 19. 5	

諸収入は、歳計現金の運用に伴う預金利子、保険料納付に係る延滞金及び雑入で構成されており、収入済額は、前年度に比べ7,681万9,831円（19.5%）減少した。この主な要因は、交通事故など第三者行為による医療費を加害者が負担する第三者納付金が前年度より減少したことによるものである。

なお、収入未済額の主なものは、被保険者の負担割合変更に伴う医療費の差額分や、県外転出等による無資格者が受診した際の医療費の返納金である。

(2) 歳出

令和4年度の特別会計決算額は、予算現額 2,779 億 9,705 万 2,000 円、支出済額 2,767 億 2,541 万 4,370 円、不用額 12 億 7,163 万 7,630 円で、執行率 99.5%となっている。

【歳出年度別比較表】

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	277,997,052,000	281,187,367,000	△ 3,190,315,000	△ 1.1
支出済額 (B)	276,725,414,370	271,869,083,165	4,856,331,205	1.8
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	1,271,637,630	9,318,283,835	△ 8,046,646,205	△ 86.4
執行率 (B/A)	99.5	96.7	2.8	-

支出済額は、前年度に比べ 48 億 5,633 万 1,205 円 (1.8%) 増加した。

【款別支出状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
総務費	2,343,774,032	0.8	3,732,427,887	1.4	△ 1,388,653,855	△ 37.2
保険給付費	267,384,420,047	96.6	258,399,610,353	95.0	8,984,809,694	3.5
県財政安定化 基金拠出金	101,469,883	0.0	99,950,670	0.0	1,519,213	1.5
特別高額医療費 共同事業拠出金	80,491,561	0.0	84,580,782	0.0	△ 4,089,221	△ 4.8
保健事業費	843,743,636	0.3	725,101,306	0.3	118,642,330	16.4
諸支出金	5,971,515,211	2.2	8,827,412,167	3.2	△ 2,855,896,956	△ 32.4
公債費	0	-	0	-	0	-
予備費	0	-	0	-	0	-
合計	276,725,414,370	100.0	271,869,083,165	100.0	4,856,331,205	1.8

款別の決算額で前年度に比べて増加したものは、保険給付費 89 億 8,480 万 9,694 円 (3.5%)、県財政安定化基金拠出金 151 万 9,213 円 (1.5%) 及び保健事業費 1 億 1,864 万 2,330 円 (16.4%) であった。

一方、減少したものは、総務費 13 億 8,865 万 3,855 円 (37.2%)、特別高額医療費共同事業拠出金 408 万 9,221 円 (4.8%) 及び諸支出金 28 億 5,589 万 6,956 円 (32.4%) であった。

《第1款》 総務費

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	2,441,652,000	3,809,660,000	△ 1,368,008,000	△ 35.9
支出済額 (B)	2,343,774,032	3,732,427,887	△ 1,388,653,855	△ 37.2
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	97,877,968	77,232,113	20,645,855	26.7
執行率 (B/A)	96.0	98.0	△ 2.0	-

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
業務一般管理 事務費	105,900,463	4.5	96,748,524	2.6	9,151,939	9.5
医療給付経費	635,669,938	27.1	594,347,312	15.9	41,322,626	7.0
保険料賦課経費	1,205,740	0.1	1,115,520	0.0	90,220	8.1
電算システム経費	383,581,692	16.4	348,904,073	9.3	34,677,619	9.9
医療財政 調整基金経費	1,206,221,366	51.5	2,680,171,764	71.8	△ 1,473,950,398	△ 55.0
医療費適正化 推進事業経費	11,194,833	0.5	11,140,694	0.3	54,139	0.5
合計	2,343,774,032	100.0	3,732,427,887	100.0	△ 1,388,653,855	△ 37.2

総務費は、保険給付業務等に要する経費を支出したものであり、支出済額は前年度に比べ13億8,865万3,855円(37.2%)減少した。

事業別の内訳は、派遣職員人件費等負担金が主な支出である業務一般管理事務費1億590万463円のほか、医療給付経費6億3,566万9,938円、保険料賦課経費120万5,740円、電算システム経費3億8,358万1,692円、医療財政調整基金経費12億622万1,366円及び医療費適正化推進事業経費1,119万4,833円である。

《第2款》 保険給付費

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	268,172,896,000	267,330,416,000	842,480,000	0.3
支出済額 (B)	267,384,420,047	258,399,610,353	8,984,809,694	3.5
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	788,475,953	8,930,805,647	△ 8,142,329,694	△ 91.2
執行率(B/A)	99.7	96.7	3.0	-

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
療養給付費	247,824,011,633	92.7	240,901,962,757	93.2	6,922,048,876	2.9
療養費	1,552,946,157	0.6	1,655,793,811	0.6	△ 102,847,654	△ 6.2
食事・生活療養費	3,441,018,216	1.3	3,365,776,841	1.3	75,241,375	2.2
訪問看護療養費	1,525,692,472	0.6	1,227,526,896	0.5	298,165,576	24.3
特別療養費	0	-	0	-	0	-
移送費	600,000	0.0	200,000	0.0	400,000	200.0
審査支払手数料	580,720,525	0.2	567,420,920	0.2	13,299,605	2.3
高額療養費	10,899,746,340	4.1	9,218,204,193	3.6	1,681,542,147	18.2
高額介護合算療養費	271,790,620	0.1	258,174,935	0.1	13,615,685	5.3
葬祭費	1,287,350,000	0.5	1,204,550,000	0.5	82,800,000	6.9
傷病手当金	544,084	0.0	0	-	544,084	皆増
合計	267,384,420,047	100.0	258,399,610,353	100.0	8,984,809,694	3.5

保険給付費は特別会計の支出のうち大半を占めるものであり、支出済額は前年度に比べ89億8,480万9,694円(3.5%)増加した。

《第3款》 県財政安定化基金拠出金

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	101,544,000	100,094,000	1,450,000	1.4
支出済額 (B)	101,469,883	99,950,670	1,519,213	1.5
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	74,117	143,330	△ 69,213	△ 48.3
執行率 (B/A)	99.9	99.9	0.0	-

県財政安定化基金拠出金は、保険料の不足や予測を超えた給付費の増大などに起因する財源不足に対応するため、県に設置されている新潟県後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金である。

《第4款》 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	98,963,000	94,591,000	4,372,000	4.6
支出済額 (B)	80,491,561	84,580,782	△ 4,089,221	△ 4.8
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	18,471,439	10,010,218	8,461,221	84.5
執行率 (B/A)	81.3	89.4	△ 8.1	-

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合が共同で実施する特別高額医療費共同事業に対する拠出金であり、支出済額は前年度に比べ408万9,221円(4.8%)減少した。

《第5款》 保健事業費

(単位：円・%)

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)		1,184,471,000	995,467,000	189,004,000	19.0
支出済額 (B)		843,743,636	725,101,306	118,642,330	16.4
翌年度繰越額 (C)		0	0	0	-
不用額 (A-B-C)		340,727,364	270,365,694	70,361,670	26.0
執行率(B/A)		71.2	72.8	△ 1.6	-

内訳

(単位：円・%)

区分	年度	令和4年度		令和3年度		比較増減	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
内訳	健康診査事業費	593,128,335	70.3	540,713,011	74.6	52,415,324	9.7
	健康診査業務委託料	547,601,535	64.9	503,501,204	69.4	44,100,331	8.8
	歯科健康診査業務委託料	29,830,800	3.5	22,238,807	3.1	7,591,993	34.1
	後期高齢者医療特別対策補助金	15,696,000	1.9	14,973,000	2.1	723,000	4.8
内訳	その他健康保持増進事業費	250,615,301	29.7	184,388,295	25.4	66,227,006	35.9
	低栄養・重症化予防等業務委託料	13,035,539	1.5	13,741,276	1.9	△ 705,737	△ 5.1
	その他健康保持増進業務委託料	892,353	0.1	875,490	0.1	16,863	1.9
	一体的実施委託料	190,895,158	22.6	132,685,206	18.3	58,209,952	43.9
	後期高齢者医療特別対策補助金	45,142,563	5.4	36,473,599	5.0	8,668,964	23.8
	上記以外	649,688	0.1	612,724	0.1	36,964	6.0
合計		843,743,636	100.0	725,101,306	100.0	118,642,330	16.4

保健事業費は、健康診査事業費及びその他健康保持増進事業費で構成されており、支出済額は前年度に比べ1億1,864万2,330円(16.4%)増加した。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んでいた健診受診率が回復し、健康診査業務委託料が前年度に比べ4,410万331円(8.8%)増加したほか、令和2年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、前年度までに開始している16市町に加え、当年度は新たに6市町村が取組を開始したことから、一体的実施委託料が前年度に比べ5,820万9,952円(43.9%)増加したことによるものである。

《第6款》 諸支出金

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	5,977,026,000	8,836,639,000	△ 2,859,613,000	△ 32.4
支出済額 (B)	5,971,515,211	8,827,412,167	△ 2,855,896,956	△ 32.4
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	5,510,789	9,226,833	△ 3,716,044	△ 40.3
執行率(B/A)	99.9	99.9	0.0	-

内訳

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和4年度		令和3年度		比較増減		
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率	
内訳	償還金及び還付加算金	5,971,515,211	100.0	8,827,412,167	100.0	△ 2,855,896,956	△ 32.4
	保険料還付金	29,788,360	0.5	31,070,900	0.4	△ 1,282,540	△ 4.1
	償還金	5,941,722,651	99.5	8,796,333,367	99.6	△ 2,854,610,716	△ 32.5
	還付加算金	4,200	0.0	7,900	0.0	△ 3,700	△ 46.8
	延滞金	0	0.0	0	0.0	0	-
	合計	5,971,515,211	100.0	8,827,412,167	100.0	△ 2,855,896,956	△ 32.4

諸支出金は、償還金及び還付加算金と延滞金で構成されており、支出済額は、前年度に比べ28億5,589万6,956円(32.4%)減少した。

償還金及び還付加算金は、主に前年度に納付された保険料の還付に係る保険料還付金2,978万8,360円、前年度の国などの負担金等の精算に伴う償還金59億4,172万2,651円である。

《第7款》 公債費

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
予算現額 (A)	20,000,000	20,000,000	0	0.0
支出済額 (B)	0	0	0	-
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	20,000,000	20,000,000	0	0.0
執行率(B/A)	0.0	0.0	-	-

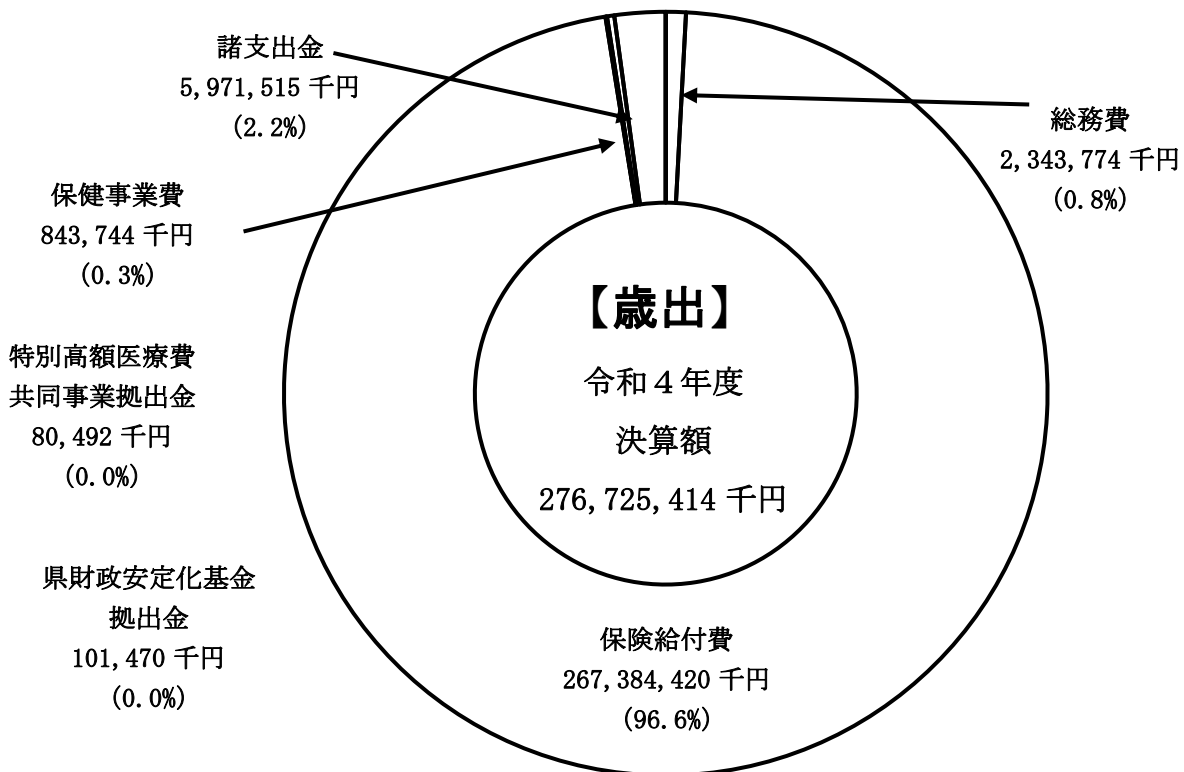
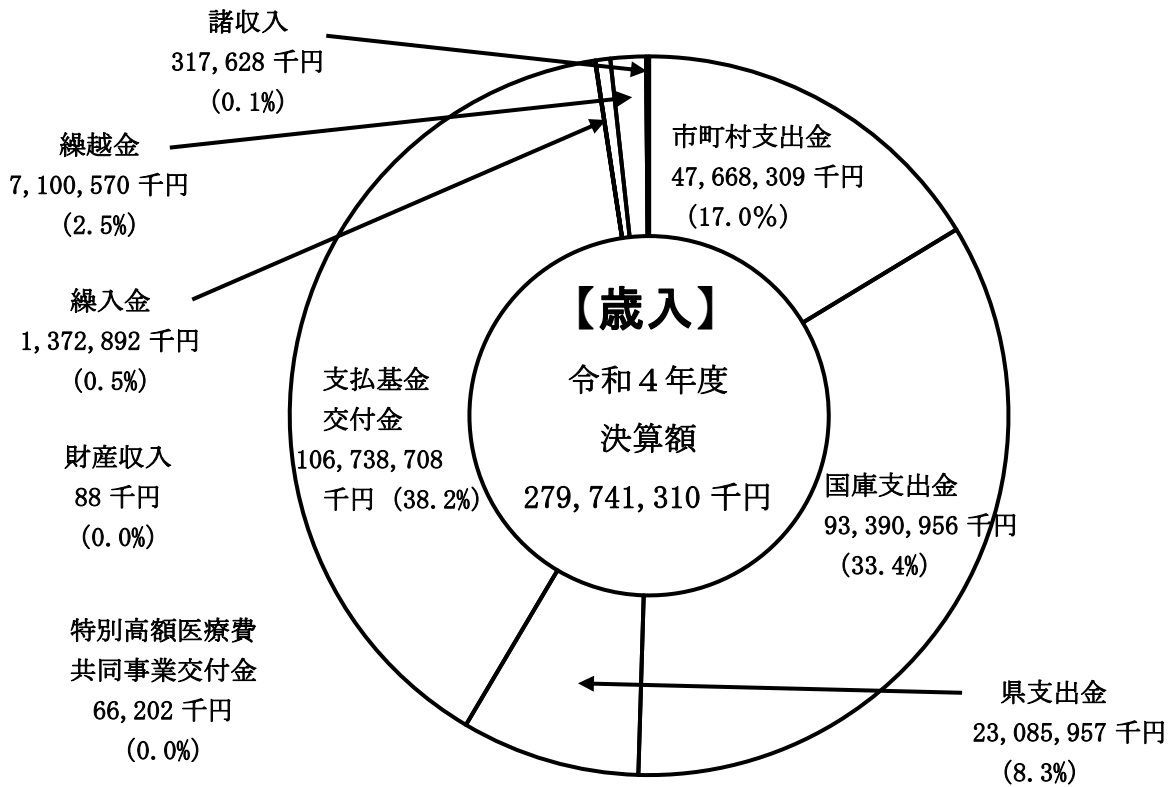
《第8款》 予備費

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
予算現額 (A)	500,000	500,000	0	0.0
支出済額 (B)	0	0	0	-
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	500,000	500,000	0	0.0
執行率(B/A)	0.0	0.0	-	-

公債費及び予備費については、支出がなかったため、予算現額の全てが不用額となっている。

(3) 歳入歳出決算構成図



4 財産

(1) 公有財産（土地・建物・山林・物権・有価証券等）

該当財産無し

(2) 物品（取得価格 100 万円以上の物品）

(単位：式)

財産名	項目	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
サーバー等機器 (二要素認証システムに係るサーバー等機器)		1	0	0	1

(3) 債権（貸付金等）

該当財産無し

(4) 基金

○新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金

決算年度末における現在高は、60 億 4,805 万 9,166 円である。

年度中の増加額の内訳は、前年度繰越金から支払基金への返還金などを控除した残額 12 億 613 万 2,871 円及び運用収入 8 万 8,495 円を積み立てたものである。

減少額の 4 億円は、令和 4 年度の財源不足見込分を取崩し、特別会計に繰り入れたものである。

決算年度末における基金の現在高は、次表のとおりである。

【基金現在高表】

(単位：円)

	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
後期高齢者医療 財政調整基金	5,241,837,800	1,206,221,366	400,000,000	6,048,059,166

5 むすび

令和4年度の決算状況は、一般会計と特別会計の総計決算で、形式収支及び実質収支共に30億5,490万1,100円となった。

一般会計では、歳入は10億9,486万3,798円、収入率100.0%、歳出は10億5,585万8,009円、執行率96.4%となっており、形式収支及び実質収支共に3,900万5,789円であるが、この収支は、市町村負担金の精算金及び令和5年度で支払うことになる国の補助金の精算額である。また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、△2,675万9,775円となった。

特別会計では、歳入は2,797億4,130万9,681円、収入率100.6%、歳出は2,767億2,541万4,370円、執行率99.5%となっており、形式収支及び実質収支共に30億1,589万5,311円であるが、この収支には、令和5年度に支払うこととなる国・県・市町村負担金等の精算額が含まれている。また、単年度収支は、△40億8,467万4,293円となった。

当年度の保険給付費は2,673億8,442万47円で、前年度に比べ89億8,480万9,694円(3.5%)増加した。被保険者1人当たりの医療給付費も69万9,558円となり、前年度に比べ7,673円(1.1%)増加している。令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどは解消しつつあると考えられるが、令和元年度のコロナ禍前の水準には戻りきっていない。

財産については、後期高齢者医療財政調整基金へ新たに12億622万1,366円を積み増しし、当年度に予定していた19億8,935万6,000円の取崩しについては、当初の見込みよりも少ない4億円となった。

以上が、令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要である。

平成20年4月に始まった後期高齢者医療制度であるが、令和4年10月からは制度開始以来最も大きな制度改正ともいえる窓口負担2割が新たに導入された。これは一定以上の所得のある後期高齢者の窓口負担割合を1割から2割へ引き上げるものであったが、令和4年度は国の指示に基づき、全ての被保険者を対象に保険証を2回交付したほか、2割負担となった方への配慮措置の実施に伴い、約2万8,000人に対して高額療養費の支給口座登録について事前勧奨を行った。窓口負担割合が1割・2割・3割の3区分となったことに加えて、配慮措置の導入により高額療養費の支給件数が倍増するなど、これまで以上に

膨大な事務に対処する必要があったが、円滑に業務を遂行し、制度改正についても県民へ効果的な周知・広報を行ったことを評価したい。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、令和2年度の事業開始から令和4年度までに県内22市町村で展開されている。令和5年度には更に6市村が加わるが、国が提唱している令和6年度の全市町村での実施に向けて、引き続き、市町村に対するきめ細かな支援に努められたい。また、今後も関係市町村との更なる連携強化を図り、後期高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を少しでも長く続けられるよう、保健・介護予防事業と健康寿命延伸の取組が一層推進されることを期待する。

令和5年度は2年ごとに見直しが行われる保険料率改定作業の年となる。いわゆる「団塊の世代」の人々が75歳に到達してきていることから、被保険者数及び医療給付費の大幅な増加が見込まれている。令和6・7年度の保険料率算定に当たっては、賦課限度額の段階的見直しのほか、後期高齢者負担率の設定方法の変更、後期高齢者医療制度が出産育児一時金の費用の一部を支援する仕組みが導入されるため、これらの新たな制度改正を的確に踏まえた適正な保険料率に改定されたい。

全国の広域連合において、事務局体制の強化が共通の課題となっている。各広域連合とも市町村等から短期間の派遣職員により事務局体制を維持しているが、本広域連合においても派遣期間は原則2年としている。人事異動に伴って適切に業務を引継いでいくためには、職員個人のスキルアップはもとより、マニュアルの整備を始めとしたスキルの組織への定着化を図り、事務処理能力を確実に継承していくことが重要であることから、更なる組織体制の強化に努められたい。

今後も健全な財政運営の下、安定した制度運営が行われるよう、国、県及び構成市町村並びに関係団体と連携し、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう事務局の体制強化と安定的な運営が図られることを期待する。